

広報

とめ

火伏せの水しぶきが 春を告げる

「米川の水かぶり・国指定重要無形民俗
文化財（2/5）」



MARCH 2007

3

No.47

主な内容

- 特集「今なぜ、学校統合」
- ごみ収集曜日・分別種類の一部が変わります
- 企業立地に新優遇制度
- 水道水の水質検査結果
- 市政・水道モニター募集
- 9町トピックス
- 市民の広場
- 市からのお知らせ・暮らしの情報

【表1】市内小・中学校の児童生徒数の推移予測
 (平成18年5月1日現在)

学校名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
佐沼小学校	796	798	796	805	807	808	810
新田第一小学校	133	111	108	96	96	103	91
新田第二小学校	69	61	63	57	60	54	50
北方小学校	219	225	226	228	217	218	221
森小学校	74	62	67	64	73	69	64
迫町域計	1,291	1,257	1,260	1,250	1,253	1,252	1,236
登米小学校	287	265	279	279	265	255	253
米谷小学校	143	146	155	157	158	147	139
錦織小学校	63	63	59	51	49	56	46
嵯峨立小学校	17	17	12	14	12	12	11
米川小学校	99	98	87	80	74	69	62
鱒淵小学校	29	25	25	23	23	21	20
東和町域計	351	349	338	325	316	305	278
石森小学校	185	187	183	173	164	158	157
加賀野小学校	249	279	299	299	291	293	290
宝江小学校	145	138	136	141	138	139	124
上沼小学校	235	225	219	211	202	191	176
浅水小学校	132	142	137	139	136	125	120
中田町域計	946	971	974	963	931	906	867
豊里小学校	361	368	378	360	367	376	353
中津山小学校	204	204	204	194	192	187	194
米岡小学校	150	140	134	131	132	123	110
桜岡小学校	95	107	103	108	116	116	117
善王寺小学校	73	67	68	69	66	62	62
米山町域計	522	518	509	502	506	488	483
石越小学校	294	294	273	279	267	262	263
南方小学校	245	243	234	215	212	203	199
西郷小学校	147	139	135	133	127	133	128
東郷小学校	131	131	135	133	129	126	115
南方町域計	523	513	504	481	468	462	442
柳津小学校	101	105	91	84	97	94	94
横山小学校	108	88	82	79	76	82	77
津山町域計	209	193	173	163	173	176	171
小学校総計	4,784	4,728	4,688	4,602	4,546	4,482	4,346
佐沼中学校	553	575	536	571	553	549	518
新田中学校	120	125	116	120	97	92	82
迫町域計	673	700	652	691	650	641	600
登米中学校	158	166	151	152	140	147	135
東和中学校	243	213	186	182	176	172	169
中田中学校	485	456	448	453	463	480	493
豊里中学校	193	187	167	174	189	194	187
米山中学校	272	275	257	261	253	263	261
石越中学校	176	164	173	152	157	142	142
南方中学校	265	273	267	275	274	264	248
津山中学校	119	117	122	125	109	94	84
中学校総計	2,584	2,551	2,423	2,465	2,411	2,397	2,319

【表2】小学校の適正な学級数

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	※5学級以下の学校と統合する場合の適正規模		
学級数	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25～30学級	31学級以上

(昭和59年文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」より)



昼休み時間にキックベースボールを楽しむ嵯峨立小児童。児童数が少ない分、結束力があり全員が仲良し。しかしその反面、サッカーや野球などの競技で対戦ができない現実も・・・

特集

今なぜ、学校統合

— 望ましい教育環境を目指して 適正な学校規模へ —

人口の減少や少子化などの理由から、市内の小・中学校では児童生徒が減り、学校の小規模化が進んでいます。登米市総合計画では、「良好な教育環境を実現するため、適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置」を掲げており、学校統合の必要性を取り上げています。今月号では、現在市で進めている「登米市学校統合構想」「登米市学校統合一画」の内容を紹介します。

人口の減少と少子化による児童生徒数の減少が深刻に

平成2年の国勢調査時点で、市の人口は9万8千231人でしたが、17年には8万9千302人と15年間で8千929人も減少しています。また、14歳までの年少人口も2万39人（構成比20・4%）から1万1千519人（同12・9%）に減っています。

世帯数は、2万3千270世帯から2万4千982世帯に増加し、一世帯当たりの人数は4・2人から3・6人と核家族化が進行。家庭や地域

において人との関わりが狭くなり、単線的になってきています。

今後の人口も転出などによる社会減少のほか、晩婚化や非婚化、育児を取り巻く環境などを背景とする少子化と相まって、減少は避けられない状況になってきており、小・中学校の児童生徒数も減少の一途をたどると予測されています【表1】。

元年度に8千853人いた小学校の児童数は、18年度は4千784人と46%も減少。5年後の23年度にはさらに302人が減少し、複式学級を余儀なくされる学校が増えてくるなど、小・中学校の小規模化は一層

進むことが見込まれています。

一定の学習集団の形成を難しくする小・中学校の小規模化は、集団生活による社会性を育む機会を奪うだけでなく、学級編成での男女比率が極端になりやすくなります。このような問題は、児童生徒の人間関係教育指導の充実、学校の運営など教育環境への影響が心配されます。

厳しい財政状況 求められる集中的教育投資

地方財政は三位一体の改革などにより、国庫補助負担金や地方交付税の削減が進み、年々厳しくなってきています。

市においても、中期財政見通しで将来にわたって持続可能な安定した

行財政の運営をしていくためには、人件費をはじめとする経常的経費の削減や、投資的経費の繰り延べが必要になってくると予測されています。そのような中、市内には耐震上の問題で大規模改造などが迫られている小・中学校の校舎も多く、財政運営への影響が心配されています。また、学校の運営経費の見直しも課題になっていくことから、統合による集中的な投資で経費の削減が求められています。

適正な学級規模は クラス替えができる学級数

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を目指すためには、一定の学校規模が必要です。

文部科学省では、小学校の適正な規模は「おおむね12学級から18学級であること」としています。また、5学級以下の学校と統合する場合には、24学級までを適正規模としています【表2】。

児童生徒が個性を發揮し、主体性や社会性を身に付けるためには、多様な個性と能力、価値観を持つ教員や仲間と触れ合える学校規模が望ましいとされています。単式学級では人間関係の固定化によるさまざまな弊害が生じやすいため、クラス替えの効果が期待できる学級数を確保する必要があります。

また、適正な学級規模の学校は、同学年や同教科の教員が互いに指導方法などを相談・研究し、教育効果

を高めていくことや課題を共通理解し合うことなどが期待できます。

市内の校長経験者や教育関係者10人で構成する「登米市教育環境適正化検討委員会」で、市内の児童にとつてどのような教育環境が望ましいかを検討したところ、「1学級当たりの適正人数を20～30人とし、1学年当たりで2学級以上の編成とすることが望ましい」という結果になりました。

県教育委員会でも、標準的な学校規模検討の観点として、クラス替えが可能な1学年2学級以上の学校規模が望ましいとしています。



学校統合に関する活発な意見が交わされた森地区住民説明会（2/1・森小体育館）

学校統合構想・計画を策定 望ましい学校規模を目指す

では、児童生徒に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康や体力」を育んでもらおうと、児童生徒数の動向や地理的条件などを十分に検討し、望ましい学級編成と学校規模の実現を目指した「登米市学校統合構想」の基本方針をまとめました。この構想は、目標年次を平成27年度とし、前期5年（18～22年度）と後期5年（23～27年度）に分けて学校の統合を進めていく内容となっています。

前期については、「登米市学校統合実施計画（以下統合計画）」を定めて、小規模化した学校の中でも児童数が極めて少なく複式学級を余儀なくされている小学校や、児童数が100人を下回り小規模化の著しい小学校の統合を進めます。後期では、望ましい学校規模を実現するために、旧町域を中心とした小学校の統合を進めて、現在の半数程度にする構想となっています。

また、小・中学校の併設による連携や小・中一貫校についても有効な選択肢としており、地域の実態などを踏まえた検討を進めていきます。

5年間で27小学校を22校に 中学校との併設も

前期の5年間に実施する統合計画の中では、児童数の減少で複式

学級を実施している小学校や、小規模化の著しい小学校の統合を具体的に進めていきます【図】。

■東和町域

嵯峨立小と錦織小、鱒淵小と米川小を平成20年度までに統合します。

【嵯峨立小】

現在、全学年が複式学級編成になっています。今後も児童数の増加は見込めません。

【錦織小】

現在、2、3年生が複式学級編成になっています。児童数は22年度まで減り続けて49人になり、23年度は56人まで増えますが、その後の増加は見込めません。

《嵯峨立小・錦織小統合校》

校舎は平成3年に建設した錦織小を使用します。嵯峨立小と統合しても、教室数や施設設備上の問題はありませんが、通学距離が4kmを超える嵯峨立小の児童もいることから、スクールバスの運行が必要です。

【鱒淵小】

現在、全学年が複式学級編成になっています。今後も児童数の減少が予想されます。

【米川小】

23年度までに現在の66・3%、69人まで児童数が減少し、かろうじて複式学級にならない状態で推移していきますが、1～5年生の1学級が10人前後になります。

■追町域

新田第一小と新田第二小を平成20年度までに統合して、新田中の敷地内に併設します。また、森小と佐沼小を22年度に統合します。

【新田第一小】

児童数は、5年後には現在の77・4%の103人となり、1学年を除き、各学年とも20人以内になります。校舎は耐震上の問題からプレハブの仮設校舎での学校生活を余儀なくされており、一日も早い教育環境の整

備が求められています。

【新田第二小】

5年後には現在の児童数の78・3%の54人になり、10人以内の学年が多く複式学級になる心配があります。

《新田第一小・新田第二小統合校》

学校統合をしたとしても望ましい学校規模の確保が難しく、それを補完するためには中学校との併設が必要となります。また、通学距離が長くなる児童が増えるため、スクールバスの運行が必要です。

【森小】

児童数は、18年度は74人ですが23年度には69人に減少し、小規模化が一段と進みます。1学級当たりの児童数も8人から18人で、児童数の動向によっては複式学級になる心配があります。校舎は昭和53年に建設されたもので、大規模改造が必要です。

【佐沼小】

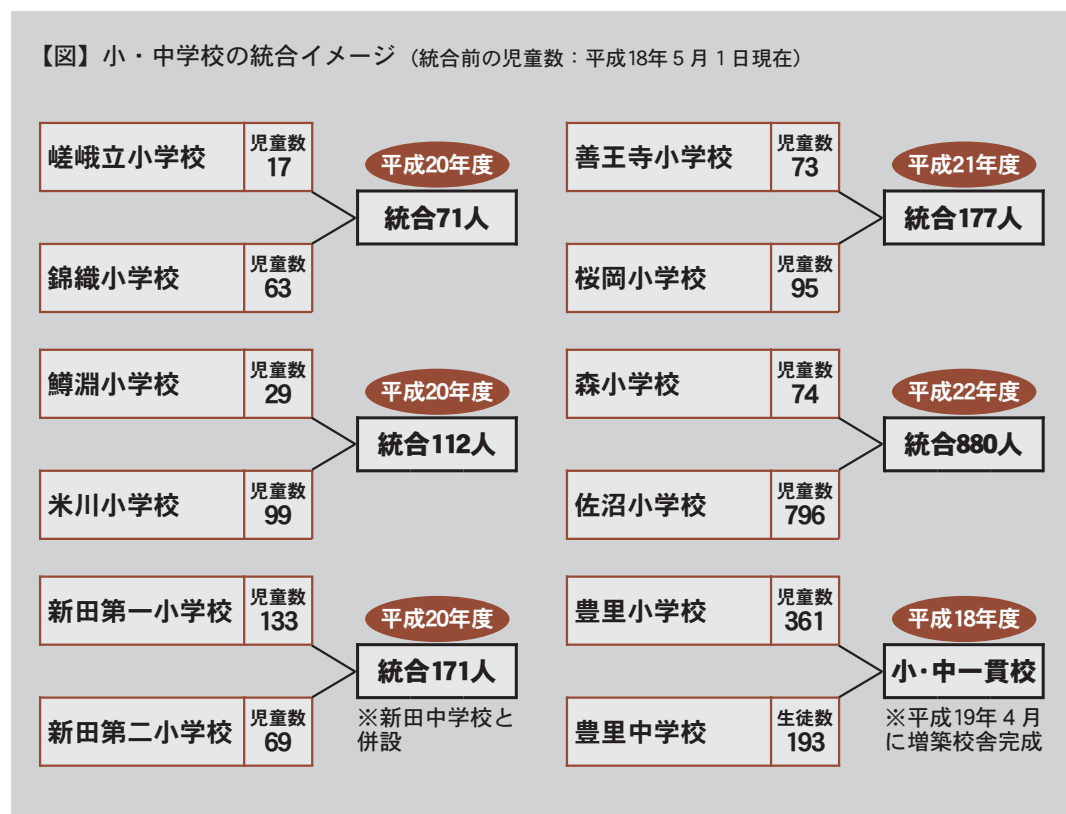
児童数の推移を見ると、平成元年前後の10年間は920人を超える児童数でした。18年度は796人、24学級となっていますが、今後もほぼ横ばいの状態が続きます。

《森小・佐沼小統合校》

佐沼小については、将来も望ましい学校規模を維持することができません。しか

《鱒淵小・米川小統合校》

校舎は平成11年に大規模改造した米川小を使用します。統合しても、教室数や施設設備上の問題はありませんが、通学距離が4kmを超える鱒淵小の児童もいることから、スクールバスの運行が必要です。



なお、4校が統合して2校になった場合でも、望ましい学級数を大幅に下回ることが予想されます。このため、学校統合構想の後期においては、今後の児童数の推移を見ながら再編成が必要かどうかの検討をすることとしています。

し、森小は児童数の推移から小規模化が進行しますので統合が必要であり、地理的な条件などから佐沼小との組み合わせによる統合が適当といえます。

《善王寺小・桜岡小統合校》

児童数は統合によって22年度まで増えますが、その後の増加は見込めません。児童数は1学級24人から36人になり、基本となる20人から30人を多少超えますが、その後の児童の減少を考えれば適当だと思われま

す。校舎は平成8年に大規模改造した桜岡小を使用します。統合しても、教室数や施設設備上の問題はありま

せん。しかし、通学距離が4kmを超える善王寺小の児童もいることから、スクールバスの運行が必要です。

■米山町域

善王寺小と桜岡小を平成21年度までに統合します。

【善王寺小】

児童数は、23年度に現在より11人減少します。その場合、1学年7人から13人の学級となり、児童数の動向によっては複式学級になる心配があります。

【桜岡小】

統合の対象になっている小学校では、唯一児童数が増える見込みのある小学校ですが、それでも1学級で20人に達しない学年があります。

児童生徒の将来を最優先 地域住民とともに計画を

統合計画を進める小学校の保護者や地域住民を対象に、市では昨年から住民説明会を実施しています。説明会では、それぞれ長い歴史がある学校の統合について、さまざまな意見や要望などがあり、地域皆さんの学校に対する思いや願いが伝わってきます。しかし、児童生徒の将来を考えた場合には、望ましい学校規模を実現させ、良好な教育環境を築くことが最も優先されるべきことではないでしょうか。

今後も地域の皆さんの理解を得ながら、統合に向けた計画を進めていきます。

【学校統合に関する問い合わせ】

教育委員会教育総務課
☎0220(34)2670

「ごみ収集曜日・分別種類」の一部が変わります

市内全域で可燃ごみの収集を週2回に

市内の可燃ごみの収集は、市街地が週2回、そのほかは週1回で、その割合はそれぞれ54%、46%となっています。

平成13年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正によって、自家焼却が原則禁止になったことや、アパートの建設などで世帯数も増えたことから、週1回収集地域の皆さんから「可燃ごみの週2回収集」の要望が多数寄せられていました。

このことから、市では市内全域を週2回収集にした場合の排出見込量と、処理経費を調査するなどして検討した結果、19年4月から「可燃ごみの市内全域週2回収集」を実施することにしました【表1】。

また、不燃・埋立・粗大ごみの収集日が変更になる地区もあります【表2】。詳しくは3月中旬に各戸へ配布する「ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー」で確認してください。

い。なお、資源ごみの収集曜日に変更はありません。

「プラスチック製ボトル容器」の分別収集を実施

登米地域では、平成9年度から県内でも他地域に先駆けて、一般家庭ごみの有料化と資源ごみ8種類の分別収集を開始しました。このことにより、リサイクル意識の向上やごみの減量による最終処分場の負担軽減などの成果が出ています。

さらに、19年4月からは洗剤やシャンプーなどの「プラスチック製ボトル容器」の分別収集も開始します。

危険ごみのスプレー缶の回収も

危険ごみのスプレー缶は、不燃ごみとしてプレスマスター車（ごみを圧縮して収集する車）で収集しているため、圧縮時に発生した火花によるガスへの引火が原因で、車両火災

がたびたび発生していました。このような事故を防いで、さらに資源物として流通させるために、4月からは資源ごみとして収集します。これまでの「缶」「ビン」「ペットボトル」「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」「布類」8種類に、「プラスチック製ボトル容器」と危険ごみの「スプレー缶」2種類を新たに加えて、資源ごみの収集日に専用収集コンテナを配置します。

廃食油の回収は市内全域に拡大

市では、これまで有効活用されずに廃棄処分されてきた天ぷら油などの廃食油を回収しています。それを知的障害者施設「はんとく苑」でバイオ・ディーゼル燃料に精製し、市民バスや市の公用車用燃料として活用する事業を実施しています。

平成19年4月からは、廃食油の回収地域を市内全域に拡大して実施します。市民皆様のご協力をお願いします【表3】。

▶▶「ごみ収集曜日・分別種類」の一部が変わります◀◀

【表2】「不燃、埋立、粗大ごみ」の地区別収集曜日（平成19年4月1日～）

		第1曜日					第2曜日					第3曜日					第4曜日					備考			
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金				
不→不燃 埋→埋立 粗→粗大	迫町	佐沼A				粗				不				埋									【佐沼A】一市、八日町、下舟丁、小金丁、横丁、本田、新町、中江、萩洗 【佐沼B】駅前、上舟丁、内町、西館、大網東、大網西、大網南、五日町、錦西、錦東、光ヶ丘東、光ヶ丘西、駒木、的場、鉄砲丁、八幡		
		佐沼B				粗								不								埋			
		北方・新田・森									粗				埋										
	登米町									不											埋	粗			
	東和町									埋												不			
	中田町	石森・宝江									粗				埋									不	
		上沼・浅水													埋									粗	
	米山町													埋								粗		不	
	石越町									不														埋	
	豊里町																							埋	粗
	南方町									埋														不	粗
	津山町																							埋	粗

【表3】廃食油の回収場所

【ウジエスーパー各店】

佐沼本店、南佐沼店、登米店、中田店、豊里店、中津山店、南方店

【公民館・ふれあいセンター】

迫、北方、新田、森、登米、石森、宝江、上沼、米川、米谷、錦織、豊里、吉田、米山、中津山、石越、南方、西郷、東郷、津山

【総合支所】

津山

【道の駅・農産物直売所・レストランなど】

迫町ふるさと物産館（迫）、とよま観光物産センター「遠山之里」（登米）、道の駅林館「森の茶屋」（東和）、産直なただ「愛菜館」（中田）、豊里町ふるさとセンター（豊里）、道の駅米山「ふる里センターY・Y」（米山）、いしこし大好き（石越）、道の駅みなみかた「もっこの里」（南方）、道の駅津山「もくもくランド」（津山）

※回収日および時間は施設ごとに違いますので、各施設に問い合わせるか、3月中旬に各戸へ配布する「ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー」で確認してください。



ウジエスーパー南方店での廃食油回収の様子

【問い合わせ】

環境事業所環境管理課 ☎ 0220 (58) 2064

資源として出せる『プラスチック製ボトル容器』



注）キャップ、ポンプ類は燃やせるごみへ



このマークが目印です

※よく分からない場合は、ボトルの底を確認してください。1本の線が入っているものが収集対象となります

【出し方】

- 中身を使い切って軽く水洗いする
- キャップ、ポンプ類は外す
- ラベルはそのまま出す
- プラスチック製ボトル容器専用のコンテナに出す

【出せないプラスチック製ボトル容器】

- 農薬などの劇薬入りボトル容器
- プラスチック製のおもちゃ、キャップ、ネット類、カップめん・プリンなどの容器
- レジ袋、ポリ袋、洗面器、バケツ、歯ブラシ、チューブ類

資源として出せる『スプレー缶』



注）キャップなどのプラスチック部分は燃やせるごみへ

【出し方】

- ガスを使い切ってから出す
- 屋外の火気のないところで缶に穴を開ける
- キャップなどのプラスチック部分は外す
- スプレー缶専用のコンテナに出す

【出せないスプレー缶】

- 農薬などの劇薬入りスプレー缶

【表1】「可燃ごみ」の地区別収集曜日（平成19年4月1日～）

		毎週					備考
		月	火	水	木	金	
○可燃	迫町	佐沼A	○			○	【佐沼A】一市、八日町、下舟丁、小金丁、横丁、本田、新町、中江、萩洗 【佐沼B】駅前、上舟丁、内町、西館、大網東、大網西、大網南、五日町、錦西、錦東、光ヶ丘東、光ヶ丘西、駒木、的場、鉄砲丁、八幡
		佐沼B		○			
		北方・新田・森				○	
	登米町				○		
	東和町				○		
	中田町			○		○	
	米山町			○		○	
	石越町				○		
	豊里町				○		
	南方町			○		○	
	津山町				○		

活力のあるまちづくりを 企業立地に二つの新たな優遇制度



《緑化推進奨励金》
【要件】 緑地および環境施設を設置した場合
【奨励金】 緑地および環境施設を設置した経費の30%（5百万円限度）。1回に限り交付
【申請】 緑化事業完了の日から30日以内

《環境奨励金》
【要件】 公共下水道に加入した場合
【奨励金】 緑地および環境施設に要する面積へ課する公共下水道受益者負担金額に相当する額。1回に限り交付
【申請】 受益者負担金を完納した日から30日以内

《立地促進特別奨励金 進捗特別奨励金交付要綱》
【対象】 新築、移転によって、営業開始後3カ月を経過し新規雇用者（新規パート・派遣労働者含む）の数が20人を超える事業所や増設に伴い20人を超えて増加した新規雇用者の数が6カ月以上継続している事業所

業所
【申請】 新設、移転、営業を開始する日の30日前まで
【奨励金】 計画に着手する日まで
 ①20人を超える新規雇用者の数に対して
 ●新規雇用者 1人30万円（限度額なし）
 ●新規パート・派遣労働者 1人24万円（限度額なし）
 ②新設、移転の日から1年以内にパート・派遣労働者を常時雇用者にした場合 1人6万円（限度額5百万円）
 ③事業所開設日の1月1日現在の固定資産課税標準額（土地を除く）の10分の1（限度額5千万円）
 ④年間の建物、駐車場、設備賃借料の2分の1を2カ年交付（単年度2千万円を限度）
 ※増設は当概年に支払った額から前年に支払った額を控除
 ⑤回線使用料の6分の1を2カ年交付（2カ年で2千万円を限度）

【問い合わせ】
 産業経済部商工観光課
 ☎0220(34)2734

市民皆さんが快適に暮らせる活力のあるまちづくりには、雇用の場を確保することが必要条件であり、企業誘致が課題となっています。このため市では、「登米市企業立地促進条例」と「登米市コールセンター立地促進特別奨励金交付要綱」を制定して、企業の誘致や既存企業の雇用拡大に向けた支援を進めています。

企業立地促進条例

■指定企業者

【対象】 新設、移設、増設した製造業者、運輸業者、情報通信業者（コールセンターを除く）

【要件】

●新設 投下固定資産額が3千万円以上で、新規常時雇用従業員が10人以上（うち市内在住5人以上を含む）
 ●移設 投下固定資産額が3千万円以上で、移設に伴う新規常時雇用従業員が5人以上（うち市内在住3人以上を含む）

申請をすることで指定企業者になります。申請の期限は、営業を開始した年の12月25日まで

■企業立地促進奨励金

【対象】 指定企業者
【交付額】 固定資産税相当額を操業開始後、次年度から3カ年交付

【申請】

固定資産税を全納した日から30日以内

■雇用促進奨励金

【対象】 ①指定企業者
 ②製造業者、運輸業者、情報通信業者で、前々年度の平均常時雇用従業員数と比較して、前年度3月末常時雇用従業員が3人以上増加し、市内在住で1年以上雇用している新規常時雇用従業員数が3人以上の場合

【申請】

該当年（1～12月）の料金を完納した日から30日以内

■環境整備奨励金

【対象】 指定企業者（工場立地法による特定工場に該当する事業所）

①②の人数×10万円（限度額5百万円）
【申請】 交付年度の4月末

■水道料金助成金

【対象】 指定企業者（食料品製造業者が新設などをした場合）
【助成金】 営業開始後3カ年間水道料金の30%を交付（1年ごとの限度額5百万円）
【申請】 該当年（1～12月）の料金を完納した日から30日以内

コールセンターオペレータ養成（入門）セミナー受講者募集

市と県では、雇用吸収力が高いといわれるコールセンターの誘致に取り組んでいます。そこで、コールセンターで働きたいと考えている人を対象に、コールセンターオペレータとして基礎知識を習得するための「コールセンターオペレータ養成（入門）セミナー」を県との共催で開催します。お申し込みをお待ちしています。

【対象者】 コールセンターでオペレータとして働きたいと考えている市内在住者

【講習期間】 ①第1回 平成19年3月22日（木）～23日（金）
 ②第2回 平成19年3月27日（火）～28日（水）

【講習時間】 第1回、第2回とも午前10時～午後4時

【講習内容】 コールセンターの概要、電話対応の技術、パソコン入力的基础、電話対応の実演など

【実施場所】 南方住民情報センター「るるぱ」（市役所南方庁舎2階）

登米市南方町新高石浦130番地

【募集人数】 第1回、第2回各15人（受講者が多い場合は選考）

【講習費用】 無料

【申込期限】 平成19年3月15日（木）

【申し込み先】 オペレータ養成セミナー事務局

☎022(711)2042（受付時間：平日午前9時～午後5時）

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 ☎0220(34)2734

宮城県企画部情報産業振興室 ☎022(211)2479



コールセンターとは？

企業や自治体などの中で、お客様や住民の電話対応業務を専門に行う事業所・部門です。大手企業の問い合わせ窓口のような施設を「コールセンター」と呼んでいます。代表的なコールセンターの例は、104番号案内や116総合受付などの電話業務センターです。

自治体やJRグループなどが力を合わせて『地域』を全国で紹介する「DESTINATIONキャンペーン(DC)」が、平成20年10月から12月まで実施されます。

■DCは県内各地の知恵比べ

DC期間中はJR6社と旅行関連会社などが、大々的に仙台・宮城を全国に売り出すことから、仙台までは大勢の観光客が来ます。しかし、仙台から先への誘客については各地域の知恵比べになります。

■平成19年度にはプレDCを実施

プレDCは、本番となる平成20年10～12月に行われるDCの予行として、19年10～12月に行われます。DC推進協議会登米地域部会では、どのような企画で参加するのかを現在検討しています。プレDCの企画内容は5月中に、本番の企画内容については8月中に決定しなければなりません。「プレDCや本番DCの期間中にこんなイベントをやる予定がある」という情報がありましたらお寄せください。

■「冬のほっ登米」ツアーを実施しました

DCに向けて、「冬のほっ登米(とめ)」ツアーを2月の毎日曜日に実施しました。これは、PRの効果や設定した市内観光ルートの評判を見るために実施したものです。参加者は新田駅に集合し、伊豆沼の野鳥観察の後、「みやぎの明治村」へ移動。登米(とよま)の街並みを観光後、愛菜館、石ノ森章太郎ふるさと記念館を経て新田駅に戻るルートを楽しみました。バスが無料だったことありますが、新聞に取り上げられたことやポスターをJR東日本仙台支社管内の車内吊り掲示した効果が表れ、募集定員を大幅に上回る参加申し込みがありました。今回の実施によって、DCによる誘客が期待できることが確認され、また魅力ある企画内容が重要であることも分かりました。市民皆さんと一緒にこの事業を進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

みんなで盛り上げよう！
仙台・宮城DESTINATIONキャンペーン



【情報提供・問い合わせ】
産業経済部商工観光課 観光物産係
☎0220(34)2734

「市農業産出額1日1億円」
のキャッチフレーズ決まる
『めざせ1日1億円、がんばろう登米市農業』

「登米市農業産出額1日1億円」を目指し、キャッチフレーズを募集したところ、市内から72点の応募がありました。

応募された作品を1月17日、市や農業協同組合、土地改良区、農業共済組合、農業委員会、県などで構成する登米市農村戦略推進会議(会長・布施孝尚登米市長)で選考した結果、採用作品が決定しました。

採用されたのは佐藤誠さん(佐沼高2年・迫町)の「めざせ1日1億円、がんばろう登米市農業」。農業所得の向上を推進するキャッチフレーズとなっています。

採用された佐藤さんには、市内の道の駅・直売所などで使用できる3万円分の共通商品券が贈られます。また、優秀賞の佐藤順子さん(登米町)には1万円分、佳作の芳賀則夫さん(迫町)と小早谷辰巳さん(上沼高1年・登米町)には、それぞれ5千円分の共通商品券が贈られます。

採用されたキャッチフレーズは今後、市内5カ所の幹線道路沿いに農業振興用看板として設置します。

【問い合わせ】

農村戦略推進会議室
(産業経済部農村戦略推進室内)
☎0220(34)2491

登米市農業産出額1日1億円
キャッチフレーズ入選作品(敬称略)

◎最優秀賞
「めざせ1日1億円、がんばろう登米市農業」
佐藤 誠(佐沼高2年・迫町)

◎優秀賞
「元気・有機・やる気 がんばろう登米市農業 1日1億円」
佐藤順子(登米町)

◎佳作
「目標1日1億円・輝く大地 登米市農業！」
芳賀則夫(迫町)
「めざすは1日1億 ガンバレ登米市」
小早谷辰巳(上沼高1年・登米町)

農業者と消費者が共生できる農業農村を

登米市農業活性化推進大会

「登米市農業産出額1日1億円」を目標に、地域資源循環型農業の実現、農業者と消費者が共生できる農業農村を目指して、農業活性化推進大会を開催します。

- 【日時】 3月20日(火)午後1時～4時30分
【場所】 登米祝祭劇場
【内容】 ①記念講演 演題「食と農の未来を考える」
■講師 NHK解説委員 合瀬宏毅さん
②パネルディスカッション
テーマ「顔と心とフィールドが見える産地づくりをめざして」
■コーディネーター 東北大学 両角和夫教授
■パネラー 農業者代表、消費者代表
③大抽選会 抽選で牛肉、野菜などが当たります。



【入場料】 無料(ただし整理券が必要です)
【整理券配布先】 各総合支所地域生活課、JAみやぎ登米各営農センター、JA南三陸津山支所、市内の直売所
【問い合わせ】 農村戦略推進会議室(産業経済部農村戦略推進室内)
☎0220(34)2491

募金機能付き自動販売機を
迫老人福祉センターに設置

飲み物買ったら
募金はいかが？

清涼飲料水などを買うときに募金ができる「募金機能付き自動販売機」が、このほど迫老人福祉センター内に設置されました。

「ハートフル福祉募金(仙台市)」。販売機には10円と100円の「募金ボタン」が取り付けられており、ボタンを押すとその分の金額が釣り銭から差し引かれます。また、商品を購入しないで募金だけの利用も可能です。利用するときに指一本で簡単に募金ができるこの自動販売機は、県内では平成18年4月から企業や役所などの自動販売機コーナーに設置されていますが、市内では初めての設置になります。集まった募金に加えて、管理者、設置業者、飲料メーカーの売り上げや手数料の一部も、宮城県共同募金会へ寄付されます。皆さんのご協力をお願いします。



迫老人福祉センター内に設置された「募金機能付き自動販売機」。市内では初めての設置で、「10円」「100円」単位で募金ができます

全国広報コンクール県選考で全国へ推薦される「広報とめ18年12月号」



全国広報コンクール県選考で全国へ推薦される「広報とめ18年12月号」

「広報とめ」「市ホームページ」が県代表に

全国広報コンクール県選考

社団法人日本広報協会が主催する平成19年全国広報コンクールへ、広報紙(市部)の部で「広報とめ18年12月号」、ホームページの部で市のホームページが、昨年に続き県代表として推薦されることが決まりました。

「広報とめ」は、全国の自治体で18年中に発行された広報媒体を対象に実施されます。推薦される「広報とめ18年12月号」は、A4判44ページのもの。このうち特集の「食を考える」安全・安心は財産です。では、「食」をテーマに登米市の豊かな食材を使った地産地消の取り組みや食育の活動など、「安全・安心」をキーワードで紹介しました。また、ホームページは、ほかの市町村にはあまり例のない、市民が書き込める市のスケジュール(携帯電話対応)や防災・不審者情報メール通知サービス、手話の動画紹介など、市民向けのさまざまな情報を掲載しています。

あなたの声を市政・事業に反映させませんか 市政・水道モニター募集

市では市政と水道事業に関する市民皆さんの意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すために、市政モニターと水道モニターを募集します。応募の要件は次のとおりです。

市政モニター

【資格】
 ①20歳以上で市内に1年以上住んでいる人
 ②地方公共団体の職員でない人
 ③モニターの職務を積極的に履行できる人

【定数】 20人以内
【任期】 1年間
【内容】
 ①市政に関する建設的な意見や要望などを随時提出していただきます。
 ②モニター会議(年2回)に出席していただきます。
 ③市政に関する調査表などに回答していただきます。
 ④市長から要請がある会議に出席していただきます。

【応募方法】
 ①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、市役所総務部総務課広報係へ提出するか、電話・郵送のいずれかで申し込みしてください。

【応募締切】 3月30日(金)まで
【申し込み・問い合わせ】
 総務部総務課 広報係
 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2090

水道モニター

【資格】
 ①20歳以上で市内に住んでいる人
 ②水道を使用している人

【定数】 20人
【任期】 1年間
【内容】
 ①水道に関するアンケート調査用紙の配布、回収していただきます。
 ②モニター会議に出席していただきます。
 ③水道事業に関する意見や感想などを随時提出していただきます。
 ④路上漏水などを発見した際は、随時水道事業所に報告していただきます。
 ⑤その他水道事業の調査に協力していただきます。

【応募方法】
 ①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、水道事業所水道管理課へ提出するか、電話・郵送のいずれかで申し込みしてください。

【応募締切】 3月30日(金)まで
【申し込み・問い合わせ】
 水道事業所水道管理課 経営管理係
 〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井381番地1
 ☎0220(52)3313



浄水場の水質検査の様子

水道事業所では、市民皆さんに安全で質の高い水を届けるため、水道水の水質検査を定期的に行っています。今年度は「18年度水質検査計画」に基づき、浄水場や市内22カ所の給水栓(蛇口)を中心に50の基準項目と、水源である北上川や迫川の水質検査を実施しました。

■表 水質管理目標項目の検査結果

分類	水質項目	目標値	検査結果
農業	農業101項目	101項目の検出値の総和が1mg/l以下	石越浄水場 ⇒ 0.196 mg/l 保呂羽浄水場 ⇒ 0.090 mg/l 東和系浄水場(4カ所) ⇒ 0 mg/l 大萱沢浄水場 ⇒ 0 mg/l
環境	ダイオキシン類(保呂羽浄水場のみ実施)	1pg/l以下	原水0.120 pg/l 浄水0.0036 pg/l
	クリプトスポリジウム対策	検出されないこと	すべての原水で検出されませんでした

【単位の説明】 ①単位のmg/lはミリグラムパーリットルと読み、水1リットルに1mg入っていると1mg/lになります②pgはピコグラムと読み、1兆分の1グラムを表します

水道事業所浄水課
☎0220(52)2640

安心して水道水をご利用ください

水道法の水質基準にすべて適合

水道事業所では、市民皆さんに安全で質の高い水を届けるため、水道水の水質検査を定期的に行っています。今年度は「18年度水質検査計画」に基づき、浄水場や市内22カ所の給水栓(蛇口)を中心に50の基準項目と、水源である北上川や迫川の水質検査を実施しました。

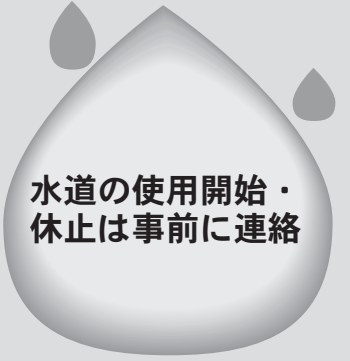
水道の使用開始・休止は3日前までにご連絡を!

3月から5月にかけては、転勤・就職による引っ越しや育苗用ビニールハウスの開始・休止などにより、水道の使用開始や休止の申し込みが多くなり窓口が大変込み合います。当日に申し込みをしてもお伺いできない場合がありますので、希望する日の3日前までに電話でご連絡ください。なお、申し込みをするときには、下記の事項についてお知らせください。

- ①料金コード(「水道使用水量のお知らせ」などで確認してください)
- ②住所(アパート名・部屋番号)、氏名、電話番号
- ③開始・休止の日
- ④引っ越し先の住所、電話番号
- ⑤料金の支払方法(口座振替または納入通知書による支払い)

届け出を忘れると、使用していないのに水道料金の請求を受けたり、前に使用していた人の名前で料金が請求されたりすることがあります。申し込みは忘れないようにしましょう。

【問い合わせ】
水道事業所水道業務課 業務係 ☎0220(52)3311



貴重な文化財を守るために

文化財防火デー防災訓練

昭和24年、法隆寺金堂壁画（国宝）焼失を教訓に定められた文化財防火デー（1月26日）にちなみ、1月21日、登米町の国指定重要文化財「旧登米高等尋常小学校」で防災訓練が実施されました。



本番さながらに放水銃を使って放水しました



地区住民によるバケツリレーでの初期消火訓練

訓練には地区住民、消防団、婦人防火クラブ、施設関係者ら約170人が参加。宮城県沖を震源とするマグニチュード7.6の地震により、倒壊した隣接建物から火災が発生し、延焼する恐れがあると想定して進められました。

訓練では、火災発見者が付近の住民に大声で知らせるとともに119番通報。駆け付けた住民が建物内から重要な物品を搬出しました。また、バケツリレーや消火器での初期消火、放水銃を使った建物への放水なども本番さながらに行われました。訓練終了後には、文化財講座も開かれ、参加者は貴重な国・県指定文化財への理解を深めました。

偉大な漫画家の生誕を祝う

石ノ森章太郎メモリアルデーイベント

石ノ森章太郎メモリアルデーイベントが1月28日、同ふるさと記念館を主会場に開催されました。

この催しは、石ノ森さんの誕生日が1月25日であることから、毎年1月下旬の日曜日を生誕記念日に定め、同氏の偉業を後世に伝えていくことを目的に開催し、今年で6回目となります。親子たこ作りには、市内の親子連れ約50人が参加。石ノ



親子で協力してオリジナルのたこを作成させました

森塾生とジュニア・リーダーの指導で、アニメキャラクターなどのイラストを描いた和紙と竹ひごを使って、それぞれオリジナルのたこを完成させました。

漫画教室は、東北高マンガ部の顧問と部員が指導。参加した親子は、正月にちなんだすごろくに思い思いのイラストを描いて完成させ、サイコロを振って遊びました。また、会場ではきねと臼を



漫画教室ですごろくに好きなイラストを描く参加者

使った昔ながらのもちつきを上演。地元産のホウレンソウやずんだなどを使用した6種類のもちや温かいとん汁が無料で振る舞われ、多くの人でにぎわいました。

そのほか、「釣りキチ三平」でおなじみの矢口高雄さんや石ノ森さんの実弟、小野寺弘幸さんら5人がパネリストとして参加したトークショーなども行われ、石ノ森さんの生誕を祝いました。



もちつきの実演も行われ多くの人でにぎわいました

各地の名物はつとに舌鼓

第3回全国はつとラエスティバル

登米地方に古くから伝わる郷土料理「はつと」を、より多くの皆さんに知ってもらおうと、第3回全国はつとフェスティバル（NPO法人登米はつとの会主催）が2月18日、中江中央公園で開催されました。市内外から約1万3千人が来場。当日は肌寒いにもかかわらず、お目当ての各地の味を楽しむため、開会前から長蛇の列ができました。

まさまな地域のはつとを食べて、体と心を温かくしてください」とあいさつしました。販売されたのは、地域婦人団体連絡協議会の「あんこ入りカボチャはつと」、油ふり汁はつと」、登米はつと街道加盟店の「牛もつはつと」「もつこりニラはつと」「伊達の純粋赤豚肉入りカレーはつと」など、地元食材をふんだんに使用した名物はつと13種類。そのほか、県内と岩手、山形、福島、山梨の4県から



よさこいやミスコンなど数多くのイベントも開催

「あばれほうとう」「豆乳はつと」「天童地鶏すいとん鍋」など、地場産品を使用したはつとや、はつとに類似したメニューも並べられました。

会場では、「華幻」「Big ネット」によるよさこい踊りなどのステージイベントや、(社)とめ青年会議所が企画した「はつととしてゲット！ミストOMEコンテスト」、地場産品が当たるお楽しみ抽選会なども催され、大いににぎわった1日となりました。



列に並んでお目当てのはつとを買い求める来場者



さまざまなはつとの味を楽しむ親子連れ

みんなで登米っぺ飲酒運転

登米地区飲酒運転根絶宣言大会

登米地区飲酒運転根絶宣言大会（登米地区交通安全協会主催）が2月9日、登米総合体育館で開催され、登米警察署管内の登米、東和、豊里、津山町の住民や小・中学生ら約500人が参加しました。



県警交通安全一座と地元有志らによる寸劇

後藤正士（東和）は、「昨年の交通事故による死亡者は2人で、一昨年の4人から半減しました。これも『みんなで登米っぺ』を合言葉に、交通事故防止や飲酒運転根絶などの運動を展開した結果です」とあいさつしました。

大会では、管内町域それぞれの住民代表者が8千86人分の飲酒運転根絶署名簿を土井署長に提出。交通安全協会からは、管内全世帯分の「飲酒運転根絶宣言の家」ステッカーが手渡されました。そのほか、飲酒運転ゼロを願う、登米小6年の猪股康弘君がメッセージを朗読。柳津小児童の太鼓演奏や地元有志らによる寸劇なども行われ、飲酒運転根絶を誓いました。



管内全世帯に配布されたステッカー（拡大見本）



▲水しぶきを浴びながらもお守りのわらを抜き取る子どもたち

東和で「米川の水かぶり」 火伏せの祭りに響き渡る歓声

国指定重要無形民俗文化財「米川の水かぶり」が2月5日、米川市街地で行われました。この祭りは五日町地区に伝わる伝統の火伏せ行事で、毎年2月の初午の日に行われています。今年は小学生を含む地区内の男性約40人が参加。男衆は顔にすずを塗り、わら装束に身を包んだ姿で「ホーホー」と叫びながら、家々の前に用意された水を家に掛けて歩きました。詰め掛けた見物客や子どもたちは、屋根に上げると防火のお守りになると伝わるわらを、水しぶきを浴びて歓声を上げながら抜き取っていました。

石越で街頭犯罪抑止訓練 地域が一丸で犯罪を抑止

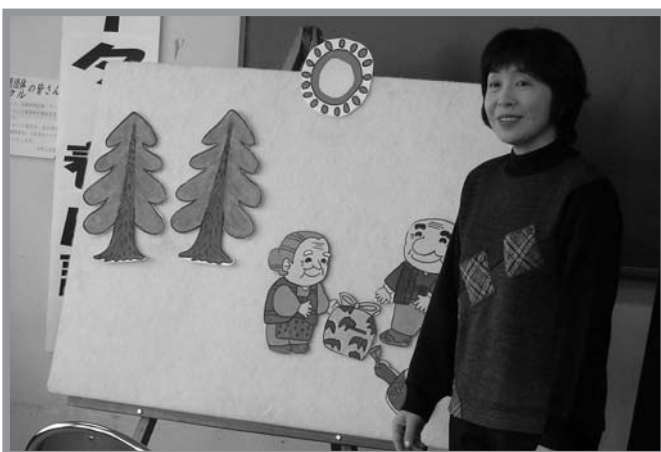
街頭犯罪抑止訓練（佐沼警察署、石越地区防犯協会主催）が2月10日、社会福祉協議会石越支所付近の市道で行われ、地域住民、関係者ら約100人が参加しました。訓練は下校途中の児童が不審者から声を掛けられて、車へ強引に乗せられそうになり、助けを求めて「子ども女性110番の家」に駆け込んで警察へ通報。駆け付けた警察官が事件現場を捜索中に、遺留品を取りに戻ってきた犯人を検挙するという内容で行われました。参加した人たちは、本当の事件さながらの訓練を真剣な表情で取り組んでいました。



▲駆け付けた警察官に不審者の特徴などを詳しく話す児童

迫で子育てサポーター養成研修会 子どもの笑顔をサポート

子育てサポーター養成研修会（子育てサポーター「てって」・社会福祉協議会迫支所主催）が2月19日、迫公民館で開催されました。核家族・少子化が進む中、地域における子育て中の親などを支えるサポーターを育成するために実施。講師に子育てサポーターリーダー千葉裕子さん（美里町）を迎え、「子育てサポーターの活動を通して感じていること」と題した講演や絵人形を使った劇の実演などが行われました。この研修会により、参加者の中から新たに5人が子育てサポーターの活動に加わりました。



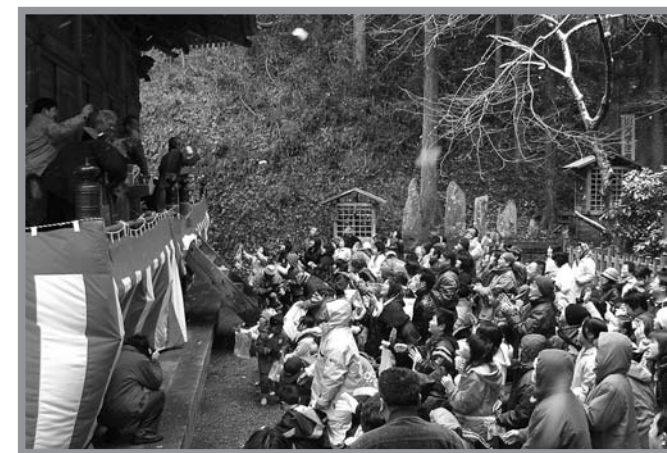
▲絵人形を使って子どもたちが楽しめる劇の実演をする千葉さん

南方で子育て理解講座 妊婦の大変さを体で体験

子育て理解講座が2月6日、南方武道伝承館で開催されました。未来の親候補である中学生に正しい知識を持ってもらおうと、南方中、教育委員会南方事務所の主催で開催。南方中3年生83人が参加しました。講師に保健師、子育てサポートセンターの職員らを迎え、胎児に見立てた重しを肩から提げて妊婦体験をしたり、実際に乳児を抱いたりしました。また、パネルを使って受精から出産までの過程なども学習し、参加した生徒たちは「これから親となるための参考になりました」と感想を話していました。



▲胎児に見立てた重しを肩から提げて妊婦体験をする南方中学生



▲今年1年の福にあやかりとう歓声を上げながら豆袋を拾う参加者

横山不動尊で節分豆まき大会 福を呼び込む落花生3千袋

福の神を呼び込もうと節分豆まき大会が2月4日、横山不動尊で催され、地域住民約200人が参加しました。境内には、運営委員ら関係者が「かみしも姿」で並び、太鼓の音に合わせて「鬼は外、福は内」と元気な掛け声で落花生3千袋（約100kg）を勢いよくまきました。訪れた人たちは、一つでも多くの福にあやかりとう、歓声を上げながら豆袋を拾っていました。また、今年は豆袋の中に当たりの福豆も混ぜてまかれ、拾った人には「福」「家庭」「円満」の焼印が刻まれた一合升が贈られました。

登米でたこ揚げ大会 手作りが寒風に乗って

毎年恒例の「第44回とよま凧あげ大会」が2月4日、北上川右岸堤防で開催されました。当日は小雪のちらつく肌寒い日でしたが、大会には幼児から大人まで約250人が参加。北上川に向かって吹きたこ揚げには絶好の風を受け、参加者は手作りのたこを空高く揚げて競い合いました。また、会場では手作りのたこの審査も行われ、幼児・小学生低学年・同中学年・同高学年・中学生以上の一般の部に、「微笑ましいで賞」「アイデア賞」「デザイン賞」「高くあがったで賞」がそれぞれ各部門1人に贈られました。



▲雄大な北上川の上空に手作りが勢いよく舞い上がりました

トピックス **プラス**

1/31

転んでけがをしないようにするには

健康なまちづくり講演会が1月31日、南方農村環境改善センターで開催されました。市内の保健活動推進委員や婦人会、老人クラブ会員ら約170人が参加。講師である日本予防救急機構の石川実さんから、転倒によるけがを予防するためには日ごろの整理整頓が大切なことや、救急事故の対応方法などの話があり、参加者は熱心に聴講していました。



▲整理整頓すれば転んでけがをしないと話す石川さん

2/2

古くから伝わる節句の歴史を紹介

「佐沼亘理家250年記念ひな人形展」が歴史博物館で3月18日まで開催されています。2月2日にはオープニングセレモニーが行われ、連日多くの来館者が訪れています。「日本の人形（昭和52年朝日新聞社発刊）」で紹介されている佐沼亘理家のひな人形を中心に、貴重な人形や資料などが5年ぶりに展示されていますので、ぜひご覧ください。



▲「享保雛」「次郎左衛門雛」など貴重な人形を展示

2/4

心がこもる「夢」を描いた作品に

第10回親と子のふれあい絵画展が2月3、4日、登米祝祭劇場で催され、4日には入賞作品の表彰式が行われました。今回の作品のテーマは「夢」。市内小中学校の児童生徒から、過去最多となる1,760作品の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞22点が選ばれました。会場には応募された全作品が展示され、来場者は力作ぞろいの作品に感心していました。



▲1,760点の力作が展示された親と子のふれあい絵画展

2/12

県北のJLが集い親交と友情を深める

ジュニア・リーダー（JL）交流技術研修会が2月12日、石越公民館で行われ、登米・栗原市、南三陸・女川町から中高生のJL約70人が参加しました。午前中は5班編成になってJLとしての悩みや問題を意見交換。昼食後、同じ音楽で班ごとに新しいダンスを考案し発表しました。短い時間でしたが、参加したJLは親交と友情を深めました。



▲それぞれの悩みや問題を意見交換するリーダーたち

友情を深めながら雪を満喫

豊里でスキー・スノーボード教室

スキー・スノーボード教室（市スポ少豊里支部・公民館主催）が2月11日、鬼首スキー場で行われ、団員とその保護者15人が参加しました。当日は天気が絶好のスキー・スノーボード日和。参加者はそれぞれの班に分かれて、指導員から丁寧に指導を受けました。教室の終盤には、高い難しいコースから滑ってきたり、仲良くなった友達とスピードを競い合ったりするほどまでに上達。満面の笑みで雪の感触を楽しみました。この教室を通して、団員同士の友情も芽生えたようで、大変有意義な一日となりました。



▲「早く滑りたい！」という気持ちを抑えて準備運動をする団員

新婚さん、いらっしゃい！

米山で新婚さんお祝い会

「新婚さんお祝い会（米山町各地区コミュニティ推進協議会、同各公民館主催）」が2月4日、中津山公民館で催されました。平成18年中に結婚した人たちを祝福し、一日も早く地域になじんでもらおうと実施されたもので、会には町内の新婚夫婦7組が参加。地域の温もりを和やかな雰囲気を感じてもらおうと、地元「清水バンド」による演奏や婦人会の舞踊で祝いました。また、ビンゴゲームやカラオケなども行われ、新婚さんは食事をしながら地域の人たちと楽しい時間を過ごしました。



▲18年中に結婚した米山町内7組の新婚さんをお祝いしました

盤上で熱戦を繰り広げる

中田で新春囲碁・将棋大会

第32回中田町新春囲碁・将棋大会（教育委員会中田事務所主催）が2月11日、中田老人福祉センターで開催され、県内外から囲碁・将棋愛好者約70人が参加しました。実力別に囲碁の部3クラス、将棋の部2クラスに分かれて熱戦が繰り広げられました。市内の上位入賞者は次のとおりです（敬称略）。

【囲碁A】②工藤隆（米山）

【同B】①岡田信夫（米山）③芳賀正克（中田）

【同C】③工藤慶志（中田）

【将棋A】①浅野敏美（東和）



▲持ち時間を有効に使いながら一手一手に集中する参加者



市民の広場

感へつわをの夢 No.23

画面見のいいやさしい先生に

「保育園の先生になって子どもたちのお世話をしたい」と話す奈美さん。保育園に通っていたころ、先生がともやさしく接してくれたので、自分もやさしい大人になりたいと思ったそうです。

自宅では、2年生の弟に勉強を教えてあげたり、部屋の片付けを手伝ってあげたりしています。また、学校でも下



千葉 奈美さん (米谷小5年)
(東和町米川第7区・美恵さん方)

級生と一緒に遊んであげるなど、奈美さんは画面見がよくてみんなから好かれています。運動会で毎年披露する地元郷土芸能「細野神楽」が好きになって、自ら保存会に入会するなどチャレンジ精神も旺盛な奈美さん。

「たくさん勉強して、やさしい先生になりたい」。笑顔で話してくれました。

文芸

作品募集!
●4月号は短歌です。住所、氏名、電話番号を記入し、3月9日までご応募ください。
●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

俳句

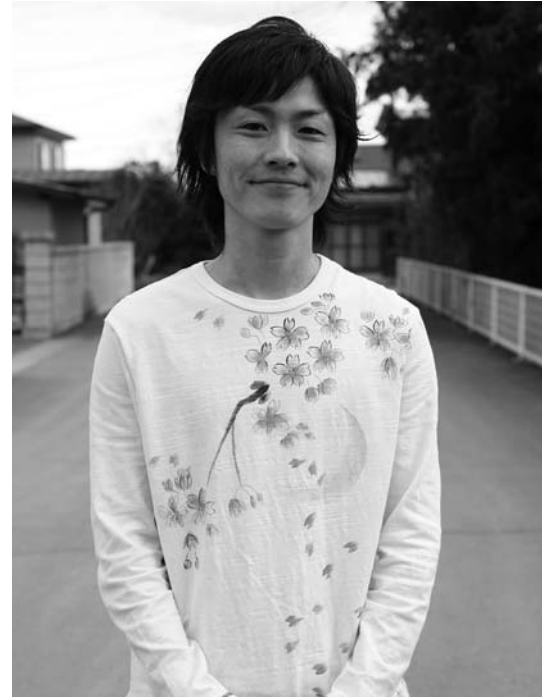
- 見えて居てわが家は遠し春時雨
神職も稚児も雇ひの春祭
地球儀にうき立つ島に初日影
磨崖仏御手より日脚伸びにけり
清流に落葉遊ばす不動尊
雪原を我が影と行く午さがり
道端の語らいつきず日脚伸ぶ
奥座敷襖開けきり日脚伸ぶ
風邪ひくな背に幾度か母の声
泊る子に布団を干して日脚伸ぶ
咳に客の容貌浮びけり
- 大泉 けい子 (中田)
熊谷 慧 (中田)
鈴木 とき子 (中田)
須藤 桂子 (津山)
高橋 ちよの (津山)
佐藤 みえ子 (津山)
今野 ひろ子 (津山)
首藤 和子 (東和)
及川 ひろ子 (東和)
佐藤 ふみ (東和)
金光 とし子 (東和)
武内 弘也 (中田)
加美山 三郎 (米山)
日野 カツコ (迫)

川柳

- 食卓に美人ロボット欲しい年令
事件事故捕える人が捕えられ
宿題に飽きいつぶくの蒸かし芋

夜勤もあり体力的にきつい仕事 入所者の喜んだ顔で元気や力が

まちの若い衆 No.23



塚本 直樹さん (24歳)

つかもと なおき
登米町鉄西・おひつじ座

▼身長と血液型 170センチでA型です。
▼現在は 豊里町の特別養護老人ホーム「松風園」で介護員をしています。お年寄りの入浴や食事などのお世話をしています。夜勤もあり体力的にはきついですが、しかし、

お世話をしたときに見える入所者の喜んだ顔を見ると、うれいので頑張っています。
▼自分の性格 友達からはよく暗いといわれます。インドア派でおっとりしている性格だからですかね。
▼休日 は 仕事から休みが不定期で友達と合わないため、家でテレビを見たり雑誌を読んだりして、ごろごろしています。
▼趣味は サッカー関連の雑誌やテレビを見ること。
▼理想の女性像 感が鋭くない人。自分と同じようなおっとりした性格の人がいいです。
▼結婚は 今のところは考えていません。
▼最後にひとこと 大きな病気にならないよう、健康に気を付けて長生きしたい。

新刊紹介 = 登米図書館 = ☎0220 (52) 2316

■大人向け



「世界に誇る 日本の道徳力」
石川佐智子/著
日本人の心に自信と誇りの種をまいた二宮尊徳の言葉が現代に蘇る。



「病気になるない生き方2 実践編」
新谷弘実/著
幸せで健康な人生をより長く送るための健康実践法を紹介。



「ちりめんの端裂で楽しむお細工物」
弓岡勝美/著
伝承の技にアイデアをプラスしたみやびなちりめん作品がいっぱい。

■子ども向け



「ちいさいすのはなし」
竹下文子/著
小さいすはいつも一緒だったが、やがて男の子は大きくなり…。



「砂漠の歌姫」
村山早紀/著
かつて栄えた砂漠の街エスタの歴史にかくされた秘密とは?



「部活お悩み相談室」
高畑好秀/著
中高生アスリート必見のスポーツ心理学に基づくメンタルケア。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わが家のアイドル



加藤 航大くん
(中田町神ノ木)
平成17年7月20日生まれ (1歳)
和昭さんの長男

パトカーなどの車のおもちゃや絵本がお気に入りの航大くん。お父さんの車に乗ると「バックオーライ」と元気に叫びます。航大くんの好物は納豆ごはんバナナ。すべり台も大好きです。



島陰 美月ちゃん
(米山町今泉)
平成16年12月13日生まれ (2歳)
雄作さんの長女

美月ちゃんの好物はめん類。特にうどんやラーメンを目の前にすると大喜びです。最近歌を覚えて大きな声で歌います。おばあちゃんをまねて、庭の草取りを手伝うやさしい美月ちゃんです。



菅原 瑛くん
(迫町駒木)
平成17年2月21日生まれ (2歳)
善彦さんの三男

ポウケンジャーが大好きな瑛くん。日曜日は早起きしてテレビを見ます。最近、お笑い芸人のまねをして「欧米か」と言って兄弟4人で楽しく遊んでいます。瑛くんは焼き魚と納豆が好物です。



工藤 花奈ちゃん
(石越町駅前)
平成16年8月24日生まれ (2歳)
宏さんの長女

花奈ちゃんはドキンちゃんが好き。いつもビデオや絵本を見ている。お絵描きや歌が得意で、カラオケに行くときマイクを離しません。最近朝食にホットケーキを食べている花奈ちゃんです。

こちら地域医療連携室



これだけは覚えていてほしいこと

このシリーズも今回が最後となりました。本当は、まだまだ話すべきことがありますので、少しなごりおしい気もします。今回は昨年7月号から書いてきたことをここでまとめてみようと思います。

医療連携とは、各医療機関が規模や設備機能、そして急性期、慢性期に応じて患者さんの転院や医療情報のやり取りをすることです。そしてその連携によって役割分担ができ、より多くの人に効率よく医療提供できるので、特に医師の少ない地域医療の現場では、この役割分担が大変重要です。まずこれを常識としてください。

次に、気軽に相談できる診療所の先生、すなわち「かかりつけ医」を持つことも大切です。病気は軽症から重症までいろいろありますが、軽症の人まで大きな病院に来ると重症の人と混じってしまい、大変混雑して待たされるだけでなく、重症の人に十分な時間を割くことができなくなります。薬だけの人は積極的に自宅近くの先生に紹介してもらった方が、夕方でも薬を出してもらえ、待ち時間も少なく便利なのです。もちろん重症のときは「かかりつけ医」に大きな病院を紹介してもらえば、いつでも入院対応できます。そのように連携するのがわれわれの役目です。

また、緊急時以外の初診の人は、紹介状を持ってきてください。医師同士の手紙でのやり取りは医療責任の受

け渡しとして大切なだけでなく、内服薬や検査の重複の防止という面からも重要です。さらには、紹介状がないと初診料のほかに、特定療養費が必要となります。

今後、大学の医師不足により、地方で働く医師が(何科でも)減少する傾向はますます強まることとなります。また、厚生労働省の医療改正は地域医療の現状にそぐわないところが多々あります。しかし、登米市民と、行政を含めた医療諸機関はこの変化に対応していかななくてはなりません。すなわち行政も医療従事者も戦略的に勉強し、市民も医療に対する意識を変えていかないと、当市の医療は50年前に戻るかもしれません。安全にかかわる問題だけに、医療環境を良くしようとする意識をもって、早急に医療体制づくりを進めることが最重要課題だと思います。救急車だって足りないのですから。

佐沼病院の地域医療連携室は、いつの日か登米市の病院全体の医療連携室となって、医療問題について皆さんが勉強できる機会を企画していきたいと思っています。その際には、皆さんが熱意をもって参加してくれることを最後にお願ひして、このシリーズを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

地域医療連携室 室長 千葉正典 (内科医師)
【問い合わせ】 市立佐沼病院 地域医療連携室
 ☎ 0220 (22) 5511(内線215) FAX 0220 (20) 7122

障害者就業相談のお知らせ

- 【相談日】** 3月27日(火)
- 【場所・時間】** 豊里総合支所 午前10時～正午
 県登米保健福祉事務所 午後2時～4時
- 【申し込み】** 予約制です。お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へ申し込みください。
- 【問い合わせ】** 福祉事務所社会福祉課 ☎ 0220 (58) 5551
 各総合支所市民福祉課 市民福祉係

3月の休日当番医

休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			
3/4(日)	登米病院	登米町	☎0220 (52) 2175
11(日)	おおたおおたにクリニック	中田町	☎0220 (35) 1161
18(日)	田中医院	迫町	☎0220 (22) 1155
21(水)	新田診療所	迫町	☎0220 (28) 3398
25(日)	佐幸医院	迫町	☎0220 (22) 7003
診療時間 9:00～17:00 休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)			

母子健康手帳の交付・妊産婦相談

毎週月曜日 8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外においでの際は、事前にご連絡ください。
 また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽に相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください

3/12(月)	恵泉会(若草園) 東和総合支所	10:30～11:10 15:30～17:30	全血
20(火)	石越総合支所	10:00～12:00 13:00～16:00	全血
24(土)	イオン株 ジャスコ南方店	10:00～12:00 13:00～16:00	全血
27(火)	株ヨークベニマル 佐沼店 東北新生園	10:00～13:00 14:30～16:30	全血

【問い合わせ】
 市民生活部健康推進課 健康推進係
 ☎ 0220 (58) 2116

健康 & 福祉

3月の保健カレンダー

※時間は受付時間

迫		登米		東和	
迫保健センター ☎0220 (22) 5554		登米総合支所市民福祉課 ☎0220 (52) 5054		東和総合支所市民福祉課 ☎0220 (53) 4112	
5(月)	離乳食・栄養相談日 子育て開放日	9:30～12:00	7(水) わいわい広場 9(金) 子育て講演会	10:00～11:30	6(火) こころの相談(要予約) 13:30～15:30 7(水) 離乳食教室 10:00～10:15
8(木)	離乳食教室	8:30～9:30	12(月) 健康(栄養)相談	8:30～11:30	12(月) なんでも健康相談 9:00～11:00
15(木)	2歳児歯科健診	8:30～13:00	14(水) わいわいサークル	10:00～11:30	
16(金)	こころの相談(要予約)	13:30～16:00			
中田		豊里		米山	
中田総合支所市民福祉課 ☎0220 (34) 2311		豊里総合支所市民福祉課 ☎0225 (76) 4113		米山総合支所市民福祉課 ☎0220 (55) 2112	
14(水)	1歳6カ月児健診 (H17年8月生まれ)	12:30～12:45	2(金) 何でも健康相談 こころの相談(要予約)	9:30～11:30 13:15～17:00	5(月) 健康相談 9:00～11:00 20(火) 2歳児歯科健診 12:45～13:00
22(木)	2歳児歯科健診 (H17年2月・3月生まれ)	13:00～13:10	15(木) 離乳食相談 2歳児歯科健診	9:45～10:00 13:00～13:15	22(木) こころの相談(要予約) 9:30～15:00
27(火)	こころの相談(要予約)	13:30～15:30			
石越		南方		津山	
石越総合支所市民福祉課 ☎0228 (34) 2112		南方総合支所市民福祉課 ☎0220 (58) 2113		津山総合支所市民福祉課 ☎0225 (61) 5011	
8(木)	2歳児歯科健診 こころの相談(要予約)	9:30～9:45 10:00～15:30	1(木) こころの相談(家族総士) 健康相談(断・南方給支所)	要予約 9:00～16:00	12(月) 健康相談(フィットネスルーム) 9:30～16:00
12(月)	総合相談	9:30～16:00	12(月) 第6回南方もっこり 元気講座	13:00～13:30	
13(火)	ヘルスメイト学習会	9:00～9:30	22(木) こころの相談(医師)	要予約	

不明な点は、各総合支所市民福祉課健康づくり係までお問い合わせください



知っていますか 高齢者在宅福祉サービス②



先月号に続き、市で提供しているさまざまな高齢者の在宅福祉サービスについて紹介します。サービスの利用を希望する場合は、気軽に各総合支所市民福祉課へご相談ください。

【利用の相談・申請の窓口】
 各総合支所市民福祉課 市民福祉係

◇寝具等洗濯乾燥消毒サービス

- ▶サービス内容：寝たきりなどの高齢者が使用する寝具などを洗濯、乾燥、消毒し清潔で快適な生活を支援します。
- ▶利用対象者：一人暮らしの高齢者などで、心身の障害や疾病などのために、寝具類の衛生管理が困難な人
- ▶利用料金：1回当たり300円～400円

◇介護家族支援レスパイト事業

- ▶サービスの内容：在宅の要介護高齢者の家族が、緊急な理由などで介護できなくなったときの一時的な介護を家族に代わって行います。

- ▶利用対象者：高齢者を養護する人が、病気や事故などの理由で一時的に養護できなくなった場合。ただし、介護保険の認定を受けている場合は、原則として介護保険サービス(短期入所など)を利用していただくことになります。

▶利用料金：日帰り1日458円、宿泊1泊1,350円

◇軽度生活援助事業

- ▶サービス内容：日常生活上援助が必要な人にホームヘルパーなどが訪問し、軽易な家事や生活上の援助を行い、在宅生活を支援します。
- ▶利用対象者：一人暮らし高齢者や高齢世帯などに属する人
- ▶利用料金：1時間当たり100円～208円
- ▶利用限度：家事援助は週1回・1時間以内。生活援助は年6回、1回2時間以内

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 長寿福祉係
 ☎ 0220 (58) 5551 FAX 0220 (58) 2375

県登米保健福祉事務所 (保健所) 各種相談

各種相談・登録を行います。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

【3月の相談日】

期日	事業名	予約先電話番号
13(火)	骨髄提供希望者登録日	0220 (22) 6119
13(火)	引きこもり・思春期専門相談	0220 (22) 6118
15(木)	認知症専門相談	0220 (22) 6117
22(木)	精神保健福祉相談(こころの相談)	0220 (22) 6118
27(火)	骨髄提供希望者登録日	0220 (22) 6119

【相談料】 無料

【注意事項】 予約が必要です。日程などを変更する場合がありますので、予約の際に確認してください。

【問い合わせ】

県登米保健福祉事務所
企画総務班
☎ 0220 (22) 7514

宮城労働局からの お知らせ

気仙沼労働基準監督署は、平成19年4月1日から石巻労働基準監督署に統合されます。このため、時間外労働協定届、就業規則届、健康診断結果報告、保険関係成立届などの手続きは、これまでの気仙沼労働基準監督署から、同日以降は石巻労働基準監督署で行うことになります。

なお、これらの手続きや労働問題に関する相談は、電話や郵送により行うことも可能ですので、ご活用ください。

◆気仙沼労働基準監督署の管轄

(平成19年3月31日まで)
▶登米市津山町▶気仙沼市▶本吉町▶南三陸町

◆石巻労働基準監督署の管轄

(平成19年4月1日から)
▶登米市津山町▶気仙沼市▶本吉町▶南三陸町▶登米市豊里町▶石巻市▶女川町▶東松島市▶遠田郡

涌谷町

【石巻労働基準監督署の所在地など】

〒986-0832
石巻市泉町4-1-18
(石巻合同庁舎)
☎ 0225 (22) 3365
FAX 0225 (22) 3368

また、気仙沼地区における行政サービスを確保するために、気仙沼合同庁舎内(気仙沼公共職業安定所)において、総合労働相談コーナーの設置、石巻労働基準監督署監督官による出張相談、平成19年4月から6月まで臨時窓口を設置します。

【総合労働相談コーナー】

☎ 0226 (24) 5204

【労働基準監督官の出張相談】

毎月第2・第4木曜日(当分の間)

【問い合わせ】

宮城労働局 総務部総務課
☎ 022 (299) 8833

パソコン相談室

ワードで行政区や団体などの総会資料の作成や、エクセルの基本操作を学んでみませんか。

◆ワード

【日時】

3月13日(火) 午前10時~正午
3月16日(金) 午後7時~9時

◆エクセル

【日時】

3月20日(火) 午前10時~正午
3月23日(金) 午後7時~9時

□共通事項

【場所】 迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 受講日前日

【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
☎ 0220 (21) 5262



登米祝祭劇場 3月のイベント情報

登米祝祭劇場
☎ 0220 (22) 0111

◆佐藤和雄小さなスケッチ展

1日(木)~31日(土)

午前10時

【入場料】 無料

【問い合わせ】

登米祝祭劇場
☎ 0220 (22) 0111

◆名作子ども映画会

「ほえろブンブン」

10日(土) 午前10時

【入場料】 2歳以上 500円

【問い合わせ】

守屋教育映画
☎ 0282 (23) 7156

◆新舞踊まつりチャリティーショー

11日(日) 午前11時

【入場料】 前売り 1,500円

【問い合わせ】

新舞会(さくや会)
☎ 0220 (34) 3525

◆ヤマハスプリングコンサート

18日(日) 午前9時20分

【入場料】 無料

【問い合わせ】

(資) 佐々木時計楽器店
☎ 0220 (22) 2255

◆えほん・おもちゃであそぼう!!

ふれあいひろば

28日(水) 午前10時

【入場料】 一家族 300円

【問い合わせ】

NPO法人すくすく保育研究所
☎ 090 (2999) 8253



田村 悠人くん
(迫町横丁・恵さん)



尾形 優空くん
(迫町上沢・明広さん)



佐藤 竜輝くん
(迫町新町・孝徳さん)



後藤 真弥ちゃん
(迫町倉崎・淳さん)



2月16日までの
3歳児健診(3歳
6か月~7か月児)で
むし歯がなかった子は、
市内4地区で
36人中18人でした



伊藤 辰馬くん
(中田町沼畑・光生さん)



小野寺真輝くん
(中田町上沼長根・学さん)



米谷 優花ちゃん
(迫町内町・康弘さん)



佐竹 莉菜ちゃん
(迫町大網西・智明さん)



伊藤 悠斗くん
(中田町上沼新田・剛さん)



佐藤 諒南くん
(中田町沼畑・英明さん)



佐藤 優一郎くん
(中田町十文字・洋志さん)



及川 裕雅くん
(中田町新小路・克彦さん)



山内 瑠夏ちゃん
(中田町南町・良さん)



片寄 涼華ちゃん
(石越町駅前・学さん)



千葉 天昇くん
(石越町第八区・一男さん)



佐藤 碧惟くん
(東和町米谷第9区・三智子さん)



五十嵐元希くん
(中田町本町畑中・牧生さん)



佐藤 隼斗くん
(中田町金谷・正人さん)

こじか園が移転します

園舎の老朽化に伴い、3月26日の卒園式を最後に現園舎は閉鎖して、4月からは旧中田幼稚園舎(中田町上沼字大柳)での療育になります。

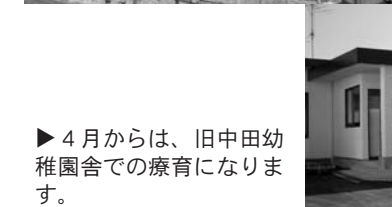
こじか園は昭和50年9月に心身障害児の8人のお母さんが立ち上がり、元迫川開発事務所の建物で訓練指導が始まりました。地域の皆さんのご理解・ご支援のもと、30有余年の間に多くの子どもたちが元気に巣立っていきました。移転後も、今まで同様に暖かいご理解とご協力をお願いします。

なお、現園舎は3月末まで見学できますので、卒園者や関係者の皆さん、思い出深い園舎にぜひお立ち寄りください。

【問い合わせ】 こじか園 ☎ 0220 (22) 6551



◀昭和53年12月に、登米地域で初めての知的障害児通園施設として開園した「こじか園」。



▶4月からは、旧中田幼稚園舎での療育になります。

第3回健康なまちづくり講演会

全世代の自殺予防と介護予防を視野に入れた健康な地域づくりを目指して、講演会を開催します。

- 【日時】 3月28日（水）
午後1時30分～3時
- 【場所】 南方農村環境改善センター
- 【講師】 仙台市立病院
神経精神科部長 栗田圭一さん
- 【演題】 人と人との関わりの中で、命をつなぐ
- 【対象者】 どなたでも参加できます
- 【参加費】 無料
- 【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の賦課期日は4月1日です。例年、納付書を送付してから「もう車を持っていないのですが」との問い合わせを受けますが、軽自動車税は4月1日現在の納税義務者に対して課税されるため、4月1日以降に廃車の申告をしても普通車のような月割制度はなく、全額課税されます。名義変更などを行った場合は、早めに申告をお願いします。

また盗難・焼失などで車両を所有していないという場合でも、必ず廃車の申告が必要ですので、忘れずに届け出るようにしてください。

- 【問い合わせ】
▶原動機付自転車・農耕車両・小型特殊自動車＝総務部税務課 市民税係
☎ 0220 (22) 2163
▶軽四輪・二輪・三輪＝軽自動車協会
☎ 022 (284) 1386
▶二輪の小型自動車（250cc～）＝宮城運輸支局
☎ 050 (5540) 2011

国民年金だより

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

◇国民年金の加入者の種類

国民年金の加入者は、職業などにより次の3種類に分かれています。

【第1号被保険者】

20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生などと、その配偶者

【第2号被保険者】

厚生年金保険や共済組合に加入している人（会社員や公務員）

【第3号被保険者】

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◇加入種類を変更する場合は届け出を

国民年金は就職や退職、結婚などライフスタイルが変わると、その都度被保険者の種別も変わり、手続きが必要になることがあります。その手続きを怠ると、将来年金を受け取れなくなる場合もありますので、必ず手続きをしましょう。

こんなとき	こんな手続き	
60歳前に会社を退職したとき	第2号被保険者から第1号被保険者へ	市区町村の国民年金窓口へ届け出が必要です。
結婚や退職などで、配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者へ	配偶者の勤務先へ届け出が必要です。
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	市区町村の国民年金窓口へ届け出が必要です。
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者へ	配偶者の勤務先へ届け出が必要です。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金の額が少なくなるばかりではなく、全く受け取ることができなくなる場合もあります。年を取ったときの「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取るためには、保険料の納付に関する条件があります。

◇年金を受け取るための納付条件（概要）

老齢基礎年金	保険料納付済期間（厚生年金、共済組合に加入した期間も含む）や保険料免除期間など合わせた期間が25年以上
障害基礎年金	次の①か②のどちらか ①保険料納付済期間や保険料免除期間など合わせた期間が加入期間の2/3以上 ②直近の1年間に保険料の滞納がないこと
遺族基礎年金	

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、納めていなかった保険料は納付期限から2年以内であれば、納めることができます。いざというときのためにも、納め忘れた分があるときは、速やかに納付しましょう。

納付書が見当たらない人や未納の月数が多くて一括して納めるのが難しいなどという人は、管轄の社会保険事務所まで連絡をしてください。

- 【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



女性医師による女性の健康相談

思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。

完全予約制で、相談は無料です。

【相談日】 毎週土曜日の午後

【場所】 仙台市医師会館
(仙台市若林区舟丁64-12)

【移動相談】 3月17日（土）
午後2時～5時、場所＝大崎市
※詳しい場所は、予約時に確認してください。

【予約先】 県女医会女性健康相談室
☎ 090 (5840) 1993
(予約専用電話)

※月曜～金曜日、午前9時～午後5時。これ以外の曜日や時間は、留守番電話に名前と電話番号を録音してください。後日、連絡します。

【問い合わせ】 県健康対策課

☎ 022 (211) 2623

品目横断的経営安定対策～加入手続きが始まります～

【対象者】

▶経営規模4ha以上の認定農業者（市から認定）

▶経営規模20ha以上の特定農業団体など（集落営農組織）

※経営規模要件が特例される場合や一定の所得がある場合の特例がありますので、お問い合わせください。

【対象農作物】

▶生産条件不利補正対策

麦、大豆

▶収入減少影響緩和対策

米、麦、大豆

【加入手続き】 米、大豆作付者

平成19年4月1日～6月30日

※麦の受け付けは終了しました。

【申請窓口】

東北農政局消費安全部
地域第四課（登米市迫町佐沼字新大東174）

【問い合わせ】

農村戦略推進会議室
(産業経済部農村戦略推進室内)
☎ 0220 (34) 2491

車いすレクダンス普及のボランティア会員募集

障害者や高齢者が健常者と同じようにダンスが踊れるような社会環境を実現するために、ボランティアで

活動するサークルを立ち上げようとしています。また、一緒に活動をするボランティア会員を募集します。

施設などを訪問し、お年寄りの人たちなどとダンスをして、楽しみを共有してみませんか。

【応募要件】 興味のある人はどなたでも会員になることができます。

【その他】 ある程度人数が集まった時点でサークルを設立し、講習会や練習会などを行う予定です。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

遠藤明美（豊里町）

☎ 080 (5567) 7858

✉ misa102@giga.ocn.ne.jp



県議会議員選挙に伴う「公開討論会」

【日時】 3月22日（木）

午後7時開演（午後6時開場）

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【入場料】 無料

【入場制限】 大ホールへの入場は開演前までとなっていますので、早めにご来場ください。なお、開演後は小ホールに設置したモニターでご覧いただけます。

【問い合わせ】

(社)とめ青年会議所

☎ 0220 (22) 7113

※月曜～金曜日、午前11時～午後3時

4月8日執行 県議会議員選挙

立候補予定者等説明会を開催

県選挙管理委員会では、平成19年4月8日執行の宮城県議会議員一般選挙（登米選挙区：定数3）の立候補予定者・政党などを対象とした説明会を開催します。

【日時】 3月12日（月）午後1時30分～3時30分

【場所】 県登米合同庁舎 501会議室

【問い合わせ】 県選挙管理委員会

☎ 022 (211) 2343



3月

1日

～7日

は子ども予防接種週間です

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を受けましょう。



■定期予防接種・定期外予防接種

予防接種の種類	対象者	接種回数	間隔	定期外予防接種の対象者(希望者) (法に基づかない予防接種に市が費用負担する予防接種)	
ポリオ	3カ月～7歳6カ月未満	2回	6週		
BCG	6カ月未満	1回		6カ月～1歳未満で、医師の判断による人	
百日咳・ジフテリア・破傷風 (2期ジフテリア・破傷風)	1期初回	3カ月～7歳6カ月未満	3回	3週～8週	3カ月～7歳6カ月未満の人で、接種間隔が定期の接種間隔と違っている人 ※3カ月～7歳6カ月未満の人で、百日咳にかかった人はジフテリア・破傷風
	1期追加				
	2期	11歳～13歳未満	1回		
麻疹 風しん	1期	1歳～2歳未満	1回	2歳～7歳6カ月未満の人で、1回も接種していない人(2期対象者を除く) ※平成19年3月31日まで	
	2期	小学校就学前1年間	1回		
日本脳炎 ※流行地へ渡航する場合や蚊にさされやすい環境にある場合など、本人・保護者の同意を得た上で、定期接種として接種が可能です。	1期初回	6カ月～7歳6カ月未満	2回	1～4週	6カ月～7歳6カ月未満の人で、接種間隔が定期の接種間隔と違っている人
	1期追加				
	2期	9歳～13歳未満	1回		

(注) 間隔において何回か受ける百日咳・ジフテリア・破傷風予防接種については、接種間隔が異なる場合(1期初回8週を過ぎた場合)、定期予防接種にはなりません。接種間隔にご注意ください。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116 ・ 各総合支所市民福祉課 健康づくり係

子育て支援センター登録者募集

東和子育て支援センター

就学前のお子さんとその家族で、楽しくにぎやかに「遊びの広場」を開催しています。

◆遊びの広場

【日時・場所】

- ▶ 錦織地区=毎週火曜日(錦織ふれあいセンター)
 - ▶ 米谷地区=毎週水曜日(東和子育て支援センター)
 - ▶ 米川地区=毎週金曜日(米川ふれあいセンター)
- 3地区ともに午前10時～11時30分

◆自由来館

【日時】 ※場所は「遊びの広場」と同じです

- ▶ 米川地区=火曜日
 - ▶ 錦織地区=木曜日
 - ▶ 米谷地区=金曜日
- 午前10時15分～11時30分

□共通事項

【対象】

市内在住の0歳から就学前までのお子さんとその家族

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込用紙は東和子育て支援センター、各地区公民館にあります。電話での申し込みも受け付けます。その際は後日、申込書に記入をお願いします。

【申込期限】 4月6日(金)

【申し込み・問い合わせ】

東和子育て支援センター ☎ 0220 (42) 2230
ちびっこ友遊館・まいや ☎ 0220 (42) 2101

米山子育て支援センター

子どもたちの遊びの場と、お母さんたちの子育ての情報交換の場を提供しています。

◆遊びの広場・子育てサークル・講話

【日時】 毎週火曜・木曜日 午前9時30分～11時

◆自由開放

【日時】 毎週月曜・水曜・金曜・土曜日
午前9時30分～11時

◆育児相談、絵本の貸し出し

【日時】 月曜～土曜日 午前9時30分～11時

□共通事項

【場所】 米山子育て支援センター(よねやま保育園内)

【対象】

市内在住の0歳から就学前までのお子さんとその家族

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込用紙はよねやま保育園にあります。

【申込期限】 4月10日(火)

【申し込み・問い合わせ】

米山子育て支援センター ☎ 0220 (55) 5133
よねやま保育園 ☎ 0220 (55) 3790



(東和)



(米山)

春季ポリオ予防接種予定表

ポリオ予防接種は、個別接種ではなく各総合支所が指定する場所で行われます。春と秋にしかありませんので、体調を整えて早めに受けるようにしましょう。

地区名	月日(曜)	場所	受付時間	持ち物
迫	4月6日(金)	迫保健センター	8:30～13:30	母子健康手帳
	4月13日(金)			
	4月20日(金)			
	4月27日(金)			
登米 豊里 津山	4月3日(火)	豊里健康管理センター	13:15～13:30	母子健康手帳
	4月10日(火)			
	4月17日(火)			
	5月1日(火)			
東和	4月5日(木)	東和地域福祉センター	13:00～13:30	
中田	4月17日(火)	中田保健福祉会館	13:30～14:00	
	4月24日(火)			
米山	4月17日(火)	米山総合保健福祉センター	13:45～14:30	ポリオ予防接種 予診票
	4月24日(火)			
石越	4月5日(木)	石越総合支所	13:00～13:15	
	4月6日(金)			
南方	4月11日(水)	南方保健センター	13:15～13:30	
	4月26日(木)			

【問い合わせ】 各総合支所市民福祉課 健康づくり係

市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

食生活改善推進員 養成講座受講生募集

日ごろの食生活や生活習慣を振り返り、健康づくりの輪を広げましょう。

【期間】 6月～12月(5回)

【場所】 南方庁舎ほか

【対象者】 市内在住の20歳～65歳の女性

【募集人員】 30人(先着順)

【講座内容】 ①健康づくり講話・調理実習・食育・メタボリックシンドローム予防・口腔ケアなど②登米市元気とめ21計画について

【受講料】 無料

【申込方法】 電話

【申込期限】 3月16日(金)

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課

地域保健係

☎ 0220 (58) 2116

3月1日から7日まで 春の火災予防運動 が実施されます

【防火標語】 「消さないで あなたの心の 注意の火。」

【山火事防止標語】 「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」

これから春先にかけて、空気が乾燥して火災の発生しやすい気候になります。今年は暖冬で降雪量も少ないため、林野火災などの早期発生と多発化が心配されます。尊い生命と大切な財産を守るために、火災予防に努めましょう。

一つの重点目標

□住宅防火対策の推進強化

- ◆既存住宅への住宅用火災警報器の早期設置を促進
 - ・平成15年以降全国で毎年1,000人以上の死者が発生
 - ・高齢化社会の進展で増加傾向が必至
- ◆地震時の出火防止と家具などの転倒防止対策
 - ・再来するであろう宮城県沖地震が、今後10年以内に60%の確率で発生すると政府が発表
 - ・自分の身は自分で守るという基本理念
- ◆自主防災組織の結成と充実
 - ・社会環境が大きく変ぼう。だから今、“向こう三軒両隣”手を取り合って

□林野火災防止と乾燥時などの火災発生防止対策

- ◆焼却するときには、消火の準備とその場を離れない。
- ◆枯草火災になりそうな場所では絶対にたき火をしない。
- ◆焼却するときには消防署へ必ず届け出ること。
 - ・3月～5月にかけての火災件数が年間の約50%を占め、このうち枯草火災がなんと50%を占めるという状況
 - ・小さなたき火が大きな火災に進展

【問い合わせ】 消防署 ☎ 0220 (22) 0119 ・ 各出張所

市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆**迫梅ノ木住宅**
 (迫町佐沼字八幡一丁目6番地1)
 募集戸数 1戸(3LDK)
 家賃月額 19,400円~32,200円

【申し込み】 迫総合支所
 地域生活課 産業建設係

◆**登米遠見台住宅**
 (登米町寺池上町56番地69)
 募集戸数 1戸(3DK)
 家賃月額 12,900円~21,400円

【申し込み】 登米総合支所
 地域生活課 産業建設係

共通事項

【募集対象者】
 現に住宅に困っている世帯
 ※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】

- ①入居収入基準が20万円未満であること(子育て世帯については26.8万円未満)。
 ※世帯全員の合計所得額から計算します。
- ②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

トレーニングルーム 利用者講習会

3月23日(金) 午後7時~
 定員50人(要予約)

【受付開始】 3月6日(火)
 【問い合わせ】 なかだアリーナ
 ☎ 0220 (34) 7302

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人、身体障害者手帳1級から4級までを所持している人は単身入居することができます。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。
 【申込期限】 3月16日(金)期限厳守
 【問い合わせ】
 建設部建築課 住宅管理係
 ☎ 0220 (34) 2316

徴収対策課 休日窓口開設のお知らせ

休日に窓口を開設して、納税の利便を図ります。

【日時】 3月25日(日)
 午前8時30分~午後5時15分
 【場所】 迫庁舎1階 徴収対策課
 【問い合わせ】
 総務部徴収対策課 徴収二係
 ☎ 0220 (22) 2169

4月から 市税・料金など12種目の コンビニ収納がスタート

市では、ライフスタイルの多様化に対応するため、“いつでも、どこでも”気軽に市税・料金などの納付ができるように、これまでの金融機関や市役所窓口に加えて、平成19年4月から全国のコンビニエンスストア(以下コンビニ)でも納められるようにします。

納付できるコンビニは、市内にあるすべての店舗のほか、下記のコンビニであれば全国どこでも納付できます。



対象種目

- ◇税金
 - ▶市県民税(普通徴収)▶固定資産税▶水利地益税▶軽自動車税
 - ▶国民健康保険税
- ◇料金など
 - ▶介護保険料(普通徴収)▶市営住宅使用料▶保育料
 - ▶幼稚園授業料▶預かり保育料▶奨学金▶給食費

納められるコンビニ一覧 (アイウエオ順)

- ▶エーエム・ピーエム ▶エブリワン ▶くらしハウス
- ▶ココストア ▶コミュニティ・ストア ▶サークルK
- ▶サンクス ▶スリーエイト ▶スリーエフ
- ▶生活彩家 ▶セーブオン ▶セブン-イレブン
- ▶デイリーヤマザキ ▶ファミリーマート ▶HOT SPAR CVS
- ▶ポプラ ▶ミニストップ ▶ヤマザキデイリーストア
- ▶ローソン

【注意】

登米市納税貯蓄組合に加入している人や、1件の納付金額が30万円を超える場合は、コンビニで納付することはできません。
 また、納期限を過ぎると、コンビニでは取り扱いができなくなる場合もあります。忘れずに納期限までに納めるようにしましょう。

【問い合わせ】 総務部徴収対策課 徴収二係 ☎ 0220 (22) 2169

~健康のために~ 禁煙を考える講演会

自分と家族や周りの人、地域の人のために、たばこについて考える講演会を開催します。

【日時】 3月14日(水)
 午後3時~4時30分
 【場所】 迫公民館
 【講師】
 日本禁煙推進医師歯科医師連盟
 宮城支部長 山本蒔子さん
 【演題】 禁煙の楽しみ
 ~知られていないたばこの害~
 【対象者】 どなたでも参加できます
 【参加費】 無料
 【問い合わせ】
 市民生活部健康推進課
 健康推進係
 ☎ 0220 (58) 2116

電話加入権を公売します

市と県では、税の滞納により差し押さえをした電話加入権の公売をします。

新生活などで電話加入権の購入をお考えの人は、気軽にご参加ください。

【日時】 3月23日(金) 午前10時~
 ※説明がありますので、午前9時45分までにお集まりください。

【場所】 迫庁舎3階 第4委員会室
 【公売方法】 入札

※見積額は15,000円程度
 【必要なもの】 購入代金、印鑑、身分証明書、委任状(代理人の場合)
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【問い合わせ】
 総務部徴収対策課 徴収二係
 ☎ 0220 (22) 2169
 登米県税事務所納税班
 ☎ 0220 (22) 6114



迫図書館 3月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 3月3日(土)、17日(土)
 午前10時30分~
 【場所】 迫図書館 2階研修室
 【問い合わせ】 迫図書館
 ☎ 0220 (22) 9820

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談や苦情を聞き、解決するための手伝いをします。

【3月の相談日】

開催日	開催場所
5日(月)	迫総合支所
8日(木)	南方総合支所
12日(月)	登米総合支所
15日(木)	東和総合支所
19日(月)	豊里総合支所
22日(木)	米山総合支所
26日(月)	石越総合支所
29日(木)	津山総合支所

【時間】 午前10時~午後3時

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で相談員が応じています。

【問い合わせ】
 産業経済部商工観光課 商工振興係
 ☎ 0220 (34) 2734

犬・猫引き取り日

◆**3月15日(木)**
 (登米・豊里・米山・南方・津山)
 ◆**3月29日(木)**
 (迫・東和・中田・石越)
 ※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】
 印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】
 各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎0220 (22) 2111
迫総合支所	☎0220 (22) 2213
登米総合支所	☎0220 (52) 2111
東和総合支所	☎0220 (53) 4111
中田総合支所	☎0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎0225 (76) 4111
米山総合支所	☎0220 (55) 2111
石越総合支所	☎0228 (34) 2111
南方総合支所	☎0220 (58) 2111
津山総合支所	☎0225 (68) 3111

税務課からのお知らせ

市県民税などの申告相談は
3月15日(木)

までです。指定日に申告できない人は、早い時期に申告することをお勧めします。

3月の夜間相談窓口開設日

【日時】 3月29日(木)
 午後8時まで

【場所】 迫庁舎1階
 総務部 徴収対策課

登米市のデータ

人口・世帯数
 (平成19年1月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,197	10,776	11,473	22,249
登米	1,831	2,712	3,026	5,738
東和	2,567	3,922	4,103	8,025
中田	4,586	8,103	8,612	16,715
豊里	1,987	3,466	3,626	7,092
米山	2,866	5,295	5,529	10,824
石越	1,597	2,892	2,995	5,887
南方	2,488	4,474	4,800	9,274
津山	1,219	1,983	2,107	4,090
合計	26,338	43,623	46,271	89,894

市指定文化財「平貝の清水」は、南方町では唯一の清水で昔から「長命の泉」「交流の泉」として地域の人々に親しまれ、別名「姥清水」とも呼ばれていました。干ばつに見舞われたときでも、水の量は変わるこ
とがなく、主にお茶用の水として使われ続けています。



お茶用に最適といわれている平貝清水公園のわき水

高い所を崩して、低い所を埋めて平らにする癖があったことから、いつしか人々から「平貝」と呼ばれるようになりました。その後、貝は伊勢の海へ飛び去ってしまいましたが、今でも池の底には貝殻の跡がはつきりと残っているという「九穴の貝」伝説があります。

ふるさと訪ねある記 24



「平貝清水公園」

所在地：登米市南方町下平貝128番地
問い合わせ：南方総合支所地域生活課産業建設係 ☎ 0220 (58) 2112

清らかな水をたたえたこの場所を人々が集う憩いの場にしようと、平成11年にミズバショウ、ブナ、カエデ、栗、梅などが植栽され、公園が完成。その木々が四季折々変化に富んだ表情で、訪れる人々を楽しませてくれます。

第16回

伊豆沼・内沼の自然フォトコンテスト



金賞に選ばれた岩淵さんの作品「群飛び」。大空に向かって飛び立つカモの群れを望遠レンズで的確にとらえ、ボリュームと迫力を感じさせたことが評価されました

渡り鳥の宝庫として有名な「伊豆沼・内沼」を題材に伊豆沼・内沼フォトコンテストが実施されました。

16回目となった今回の応募総数は84点で、市内の入賞者は次のとおりです（敬称略）。

- 金賞（栗原市長賞）
『群飛び』 岩淵良弘（石越町第四区）
- 銀賞（若柳観光協会会長賞）
『冬の華』 佐藤文昭（迫町鉄砲丁）
- 銀賞（登米市観光物産協会会長賞）
『朝日を浴びて』 佐藤磨（中田町新田）
- 銅賞（河北新報社賞）
『漁師が行く』 梶原宗孝（東和町米川第8区）
- 入選
『光彩』 熊谷忠浩（迫町上葉の木沢）

歴史博物館

広報ミニ展示室⑪

=佐沼巨理家の享保雛=



享保年間（1716～36）に流行した享保雛。博物館に3月18日まで展示しています

佐沼巨理家のひな人形は、享保年間（1716～36）に流行したものです。男雛は両袖が張られ足の裏を合わせており、女雛は宝冠を付け、五衣・唐衣姿でひざがふっくらしているなど、いずれも「享保雛」の特徴を表しています。写実的な面持ちと精巧なつくり、かさねの色目、刺繍の文様、道具の飾りなどすべてが、女兒の幸福を願う「めでた尽くし」に仕上がっています。数年に一度しか飾られませんが、人形研究においても貴重なため、次世代へと大事に引き継ぎたいものです。

編集室から

▼新しい年を迎えたいと思っ
ていたからあつという間に3月。入学、入
社など新年度に備えて慌ただしい
時期になりました。今年も暖冬と
あって、例年より早い桜の開花が
見込まれています。市内には桜の
名所がたくさんありますが、自宅
（南方）近くにある「桜ロード」の
ピンク色のアーチは鮮やかです。
▼先日、市民の方から係に激励の
はがきが届きました。このような
お便りは大変ありがたいことで、
大きな力となっています。（金井）